

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 江田島市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
3,582	5,669	469	9,720

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	15,053	14,553	501	355	42	21,838	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	66	66	0	0	-	248	
港湾管理特別会計	44	43	0	0	-	-	
漁港管理特別会計	9	3	7	7	-	-	
一般会計等	14,885	14,377	508	362	-	22,087	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	3,944	3,919	25	25	213	-	-	
老人保健特別会計	590	478	112	112	-	-	-	
後期高齢者医療特別会計	376	363	13	13	94	-	-	
介護保険(保険事業勘定)特別会計	3,020	2,923	97	97	494	-	-	
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	19	17	2	2	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	1,135	1,128	7	6	510	3,720	3,508	
農業集落排水事業特別会計	145	145	0	0	38	1,051	858	
地域開発事業特別会計	123	123	0	0	21	658	468	
公共下水道事業(能美地区)会計	229	229	0	43	267	2,360	2,198	法適用企業
交通船事業会計	711	709	2	63	90	247	86	法適用企業
国民宿舎事業会計	268	298	△ 30	2	57	362	303	法適用企業
水道事業会計	838	835	3	533	4	2,258	11	法適用企業
公営企業会計等計				896		10,656	7,432	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
広島県市町総合事務組合	8,372	8,372	0	0	179	-	-	
広島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,154	1,014	140	140	-	-	-	
広島県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	272,816	270,936	1,879	1,879	1,015	-	-	
一部事務組合等計				2,019		-	-	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 損失保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
江田島市土地開発公社	△ 0	20	5	-	110	-	-	-	
江田島バス(株)	△ 6	214	264	62	-	-	-	-	
沖野島マリーナ	0	55	18	-	-	-	-	-	
(有)おきみウエストマリン	-	△ 65	2	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			289	62	110	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	623	723	100
減債基金	940	934	△ 6
その他充当可能基金	2,135	2,106	△ 29
充当可能基金計	3,698	3,762	64

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.18	3.72	1.54	△ 13.38	△ 20.00	公共下水道事業(能美地区)会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.14	12.95	2.81	△ 18.38	△ 40.00	交通船事業会計	△ 0.7	-	0.7
実質公債費比率	15.9	14.6	△ 1.3	25.0	35.0	国民宿舎事業会計	-	-	-
将来負担比率	159.3	143.2	△ 16.1	350.0	-	水道事業会計	-	-	-
財政力指数	0.39	0.40	0.01	-	-	公共下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	98.90	93.50	△ 5.4	-	-	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
						地域開発事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。